

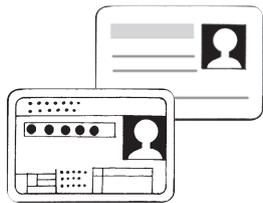
国民健康保険からのお知らせ

～お手続きの際、本人確認を させていただきます～

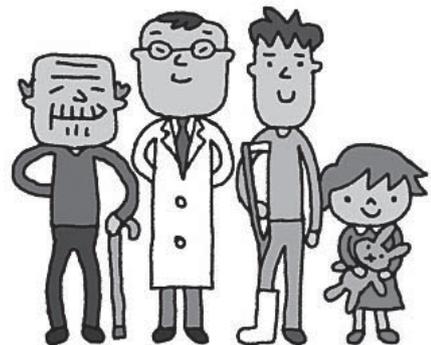
国民健康保険では、その被保険者証が他の行政手続及び民間取引の本人確認書類の一部として利用されていることや、不正受給などを防止し公平公正な制度運営を確保する必要があることから、4月から国民健康保険の全ての手続の際に、窓口に来られた方の本人確認を実施させていただきます。

窓口に来られる際は、次の書類をお持ちください。これらの書類をお持ちでない場合は、担当までご相談ください。

| 1点で良いもの | 2点必要なもの |
|--------------------------|---|
| 1 運転免許証 | 1 有効期限経過後6か月を超える左欄1～5の書類 |
| 2 旅券 | 2 住民基本台帳カード（写真なし） |
| 3 住民基本台帳カード（写真付き） | 3 国民健康保険などの被保険者証 |
| 4 外国人登録証明書 | 4 生活保護受給者証 |
| 5 その他官公署が発行する免許証など（写真付き） | 5 年金手帳・年金証書 |
| 6 有効期限経過後6か月以内の上記の書類 | 6 住民票の写し |
| | 7 戸籍謄本又は戸籍抄本 ^{※1} |
| | 8 母子健康手帳 |
| | 9 官公署が発行する証明書 |
| | 10 その他本人の氏名などが記載されている書類（社員証、預金通帳、キャッシュカード、公共料金の領収書など） |



国民健康保険の手続を違う世帯の方が行う場合には、窓口に来られた方の本人確認とあわせて代理人・使用者であることの確認をさせていただきます。世帯主の委任状（法定代理人の場合は、登記事項証明書などのその資格を証明する書類）をお持ちください。



※1 戸籍は本籍をおいている市区町村でおとりください。